第6回三木市地域公共交通検討協議会

日時:令和元年9月3日(火)

午後2時~午後3時20分

場所:三木市中央公民館 4階 大ホール

○事務局

それでは、失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから第6回三木市地域公 共交通検討協議会を開会いたします。

私は、三木市都市整備部交通政策課課長の●●と申します。事務局といたしまして、本 日の司会を務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この協議会につきましては、本年の3月末に開催させていただきました前回、第5回から約5か月ぶりの開催ということになっております。本年の3月末には、委員の皆様の御理解と御協力をいただきながら、三木市の新しい公共交通網計画となります「三木市地域公共交通網形成計画」の策定をさせていただきました。そして、いよいよこの計画を推進していく段階に入ったということであります。

本協議会につきましては、計画を実施し、検証、評価、そして、また、改善していくという、いわゆる PDCAサイクルを回していくための推進体制ということで位置付けております。

本日につきましては、計画策定からこれまでの間の計画の取組状況につきまして、主に 御報告をさせていただきます。どうか忌憚のない御意見や御提言を賜りますよう、お願い をいたします。

なお、本日は、時間の関係上、遅くとも午後3時半までには終了いたしたく考えておりますので、会議の円滑な進行につきましても御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。それでは、以下、着座の上、進めてまいります。

それでは、本年度最初の協議会ということもございますので、委員の皆様全員を、まずは、御紹介させていただきたいと思います。

お手元の資料、資料1と記載されました委員名簿をお手元に御用意いただきたいと思いますけれども、その名簿順に御紹介をさせていただきます。

まずは、国立大学法人神戸大学学長顧問の●●様でございます。

○●●委員

神戸大学の●●です。よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、市民の代表ということで、三木地区の代表ということで、区長協議会会長 でいらっしゃいます、●●様でございます。

○●●委員

●●でございます。よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、別所地区の代表といたしまして、別所地区区長協議会副会長の●●様でございます。

○●●委員

別所の●●です。よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、細川地区の代表といたしまして、細川地区区長協議会副会長の●●様でございます。

○●●委員

細川地区の●●です。どうぞよろしくお願いします。

○事務局

続きまして、口吉川地区の代表といたしまして、口吉川地区区長協議会副会長の●●様でございます。

○●●委員

口吉川の●●です。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、緑が丘地区の代表といたしまして、緑が丘地区区長協議会会長の●●様でございます。

○●●委員

緑が丘の●●でございます。よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、自由が丘地区の代表といたしまして、自由が丘地区区長協議会会長の●● 様でございます。

○●●委員

自由が丘の●●です。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、青山地区の市民代表といたしまして、青山地区区長協議会会長の●●様でございます。

○●●委員

青山地区の●●です。よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、吉川地区の代表といたしまして、吉川地区区長協議会会長の●●様でございます。

○●●委員

吉川地区の●●でございます。よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、神戸電鉄株式会社鉄道事業本部運輸部副部長の●●様でございます。

○●●委員

神戸電鉄、運輸部の●●でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、神姫バス株式会社バス事業部計画課地域公共交通担当課長の●●様でございます。

○●●委員

神姫バスの●●です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、神姫ゾーンバス株式会社代表取締役の●●様でございます。

○●●委員

神姫ゾーンバスの●●でございます。よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、一般社団法人兵庫県タクシー協会東播支部支部長の●●様でございます。

○●●委員

タクシー協会から参加します●●と申します。地元で、もともと播州交通で、去年から ファイブスタータクシー株式会社ということで、三木市内でタクシーを運行しております。 よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、三木商工会議所副会頭の●●様でございます。

○●●委員

よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、吉川町商工会事務局長●●様におかれましては、本日は御欠席でございます。

○事務局

続きまして、国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門首席運輸企画専門官、●● 様の本日は代理出席といたしまして、運輸企画専門官の●●様でございます。

○●●委員代理

兵庫陸運部の●●と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、兵庫県三木警察署交通課長、●●様の本日は代理出席といたしまして、●

- ●様でございます。
- ○●●委員代理
 - ●●といいます。よろしくお願いします。
- ○事務局

続きまして、兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課副課長兼地域交通班長の●●様でございます。

- ○●●委員
 - ●●と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○事務局

続きまして、兵庫県北播磨県民局加東土木事務所所長補佐(企画調整担当)の●●様でございます。

○●●委員

加東土木事務所の●●でございます。

○事務局

続きまして、北播磨総合医療センター企業団管理部参与の●●につきましては、本日は

欠席ということでございます。

○事務局

続きまして、三木市都市整備部道路河川課課長の●●でございます。

○●●委員

道路河川課の●●です。よろしくお願いします。

○事務局

最後に、三木市都市整備部長の●●でございます。

○●●委員

本日はお忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。都市整備部の● ●と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは続きまして、次第の3番目、会長及び副会長の選任というところであります。

会長及び副会長の選任につきましては、お手元にも配布しております協議会設置要綱第5条第1項の規定によりまして、それぞれ委員の互選により定めるということになっております。これにつきまして、どなたか御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

特に御意見等がなければ、事務局の提案といたしまして、昨年度に引き続きまして、会長には●●委員に、それから、副会長には●●委員にそれぞれお願いしたいと考えておりますけれども、皆様、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

「異議なし」のお声を賜りました。本協議会の会長には●●委員を、そして、副会長には●●委員を、それぞれ選任することといたします。

それでは、●●会長のほうから御挨拶をお願いしたいと存じます。

○会長

図らずも、引き続き、会長を仰せつかりました●●です。皆様がたの御協力がなければ、 会議は進行しませんので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

9月に入ったとはいえ、本日も非常に暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。地域公共交通、昨年度に引き続きまして、令和元年度も皆さんの議論を踏まえながら、自家用車に無理して頼らなくてもいい生活ができる三木になっていくように、皆さんと議論を進めていきたいと思います。なかなか環境は厳しいですが、トレンドのどこかで必ずひっくり返せると考えて議論していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

○事務局

●●会長、ありがとうございました。

それでは、次第の5、前回議事録の確認に移ります。ここからの進行につきましては、

●●会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、議事に入っていきたいと思います。まず、今、事務局からありましたように 議事録の確認ということで、簡単にお願いします。

○事務局

三木市都市整備部交通政策課の●●と申します。私のほうから前回議事録の確認をさせていただきたいと思います。以下、着座にて失礼をいたします。

お手元に資料3、第5回三木市地域公共交通検討協議会の議事録を御用意いただけますでしょうか。

第5回の本協議会でございますけれども、本年の3月28日に開催をいたしました。この議事録につきましては、基本的に御発言を一言一句、そのまま文字に起こしたタイプのものでございまして、今回は1つ1つの確認については省略をさせていただきまして、本年3月に「三木市地域公共交通網形成計画」を策定したわけでございますけれども、この第5回の協議会の開催時は案という形で、住民説明会を開催した結果でありますとか、市民意見公募、いわゆるパブリックコメントの結果について、委員の皆様に御説明をさせていただくとともに、この形成計画の最終案というものをお示しいたしまして、皆さんに御協議をいただいて、承認をいただいたというような協議会でございました。これを受けて、形成計画を策定したという流れになりました。

甚だ簡単ではございますが、前回協議会の議事録の確認ということにさせていただきます。

以上です。

○会長

前回の議事録ですから、皆様も御記憶かと思いますし、冒頭にも事務局からの御挨拶の中にありましたが、前回は計画を策定するということで、最終的な詰めの議論をしたところで、皆様の御了解の下でそれができたということでありました。

今、御案内にありましたとおり、テープ起こしの形でそのまま文章に落としているので、少し長い大部のものになりますが、もし、万が一、逆の意味の記録になってしまっているということが、もし、お気付きであれば、また、事務局のほうに御連絡いただければと思いますので、その点はよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議事録についてはそういう形でお願いする形にして、早速、本日の本題である議題のほうに入っていきたいと思います。

本日はいわゆる議題というのはなくて、報告事項が4点ある形でございます。しかし、報告事項とはいえ、皆さんがたの御意見も伺いたいと思いますので、何かお気付きの点があれば、遠慮をされずに御意見を言っていただければと思います。

まず、1つ目にいきたいと思います。「三木市バス交通の見直し方針」に基づく令和元年 10月の見直し内容等についてです。よろしくお願いします。

○事務局

三木市の交通政策課の●●と申します。よろしくお願いします。以下、着座の上、説明 させていただきます。

私のほうからは、報告事項(1)、「三木市バス交通の見直し方針」に基づきます令和 元年10月の見直し内容等について御説明させていただきます。

まず、資料4になるんですけれども、説明に入る前に資料8、9ですね。「新たな公共 交通網の構築をめざして」という、広報みき、今年の1月に発行したものですけれども、 こちらの特集記事の分と、続きまして、資料9、「三木市バス交通の見直し方針」の実施 スケジュール、こちらを先に説明させていただきまして、資料4の説明に入らせていただきたいと思います。お手元に資料8及び資料9を御用意ください。

まず、資料8ですけれども、こちらは今年の1月、広報の1月号ですが、「新たな公共 交通網の構築をめざして」ということで、右側に三木市地域公共交通網形成計画の件を書 いてございます。左側ですけれども、こちらが今回のバス交通の見直しに関わってくるも のでございますが、バス交通の見直し方針、この時点では案でしたけれども、三木市バス 交通の見直し方針を書かせていただいております。

このバス交通の見直し方針ですけれども、方針を5つほど掲げてございます。1つ目が 幹線バス等の確保維持、2つ目が旧コミュニティバスの整備統合、3つ目が吉川地域での デマンド型交通の導入検討、4つ目が北播磨総合医療センター方面行きバスの全線廃止を 含めた見直し、最後に、5つ目がタクシー運賃助成等の拡充検討でございます。

これに比例しますスケジュールが、資料9でございます。こちら、A3横長の表なんですけれども、さきほど申し上げました5つの方針をスケジュールに落としてございます。

このうち、主に上の2つ、幹線バスの確保維持、次の旧コミュニティバスの整理統合、 こちらのスケジュールが、今回、令和元年10月のダイヤ改正で見直しを実施するもので ございますから、こちらの内容につきまして、今回、報告をさせていただくものでござい ます。

そうしましたら、戻りまして、資料 4 を御用意ください。資料 4 は A 3 横長の 1 枚物の資料と、別紙 4-1 から続きます A 3 の表及び時刻表等を用意させていただいております。まず、資料 4 ですけれども、こちら、「三木市バス交通の見直し方針」に基づく本年 1 0 月の見直し内容等について報告をさせていただきます。

まず、1つ目がこの10月の路線バスの見直し内容、いわゆるダイヤ改正等の内容についてでございます。

神姫バス株式会社及び神姫ゾーンバス株式会社が運行しております下記の市の補助路線バスにつきまして、さきほど申し上げました形成計画と併せて策定しました「三木市バス交通の見直し方針」に基づき、利用実態等に即した運行形態にするため、令和元年10月1日に見直し、ダイヤ改正を実施するものでございます。

見直し対象のバスの利用状況については、別紙 4-1、 4-2 を参照してください。表の中でございますけれども、バスの区分を3つに分けてございます。市の補助路線バスのうち、上が路線バス、真ん中が旧コミュニティバス、最後が北播磨総合医療センター方面行きバスと、3つに分けております。

まず、路線バスのうち、三木鉄道代替バスですけれども、こちらは御利用の少ない土日祝日ダイヤの14時30分以降に発車する各便を、現行の「1時間に1便」から「2時間に1便」へ減便・集約するものでございます。こちらの時刻表等につきましては、4-3を御覧ください。主に、2時以降の便につきまして集約されております。

続きまして、旧コミュニティバス、別所第1ルートでございます。こちらは全便におきまして、御利用の少ない「石野」及び「下石野」への運行を取りやめまして、全て「下石野公民館前」発着に変更するものでございます。この時刻等につきましては、4-4 と 4-5 を御覧ください。

別所第2ルートにつきましては、三木営業所17時18分発「相野」行き、いわゆる最

終便ですけれども、こちらの御利用が少ない区間、「三木郵便局前」から「相野」間の運行を取りやめまして、「三木郵便局前」止まりとして変更するものでございます。こちらの時刻につきましては、4-6を御覧ください。

続きまして、三木別所観光ルートです、こちらは利用の少ない「清水」バス停経由から「三木鉄道記念公園前」経由に変更しまして、観光施設を経由するルートに特化したものにするものでございます。また、御利用の少ない左回り、77番系統の恵比須駅17時45分発の最終便につきましては減便をするものでございます。また、一部の便につきまして、神戸電鉄とバスの乗継改善を図るため、ダイヤ調整を実施いたします。三木別所観光ルートの改正時刻につきましては、4-7、4-8を御覧ください。

続きまして、平井ぶどう園前・恵比須駅ルートでございます。こちらにつきましては、 細川地域の要望を踏まえまして、「平井ぶどう園前」発着の一部の便を「細川町公民館」まで延伸しまして、地域による利用を前提としまして、社会実験として1年間運行するものでございます。また、途中の「細川中」バス停にも停車するものとしております。こちらの時刻につきましては、4-9、4-10を御覧ください。

続きまして、青山・緑が丘循環ルートでございます。こちらにつきましては、緑が丘地域及び青山地域の要望を踏まえまして、「緑が丘町公民館」「青山公民館」「コープこうべ協同学苑」「関西国際大学」などの地域拠点をはじめ、「青山1丁目」「青山1丁目集会所前」などの地域内を循環するルートに変更するものでございます。また、利用の少ない「緑が丘中2丁目」及び「青山6丁目」は不経由とするものでございます。また、利用実態に即した運行とするため、各ルートを集約しまして5便から4便へ減便しております。こちらの経路変更図及び運行時刻等につきましては、4-11、4-12、4-13、4-14 を御覧ください。

続きまして、旧コミュニティバスの最後でございますが、吉川第 $1 \sim$ 第 4 ルート、いわゆる、よかたんバスでございます。こちらにつきましては、同じく利用実態に即した運行とするために、各ルートを集約しまして 6 便から 4 便への減便を図っております。こちらは 4-15 から 4-18 の資料で、時刻表が改正時刻等になっております。

最後に、北播磨総合医療センター方面行きバスでございますが、こちらにつきましては、吉川・口吉川ルート、口吉川・高畑ルート、こちらにつきまして、吉川庁舎前を 7 時に発車する便を 8 時発に繰り下げるとともに、口吉川町公民館を 8 時 2 5 分に発車する便を、反対に 7 時 1 0 分に繰り上げることによりまして、運行間隔が過密であったところと運行間隔が空いていたところの調整を図るものでございます。また、運転者及び車両の運用を調整するために、一部の便でダイヤを変更しております。こちらにつきましては、 4-1 9 を御覧ください。

続きまして、見直し内容の2つ目でございます。こちらは運賃の変更でございます。御存じのとおり、10月の消費税増税に伴いまして、バス事業者におきまして運賃につきましても値上げ等が予定されております。

地域内運賃設定区間運賃としまして、自由が丘、緑が丘、青山地域内で運行する路線バスにつきましては現在の150円均一料金から160円に変更するものでございます。

また、吉川第 $1\sim$ 第4ルート及び自由が丘本町・別所ルートの北播磨総合医療センター方面行きの直通バス、自由が丘本町・別所ルートにつきましては、102番系統でござい

ますが、こちらにつきましては150円から160円へ変更するものでございます。また、 その他の路線の運賃につきましても、値上げを予定しております。

また、地域内運賃設定区間運賃及び協議運賃におきまして、子ども運賃に変更はございません。80円でございます。

3番目、その他としましては、ちょっと先の正月になるんですけれども、朝日ヶ丘地域の要望を踏まえまして、地域による利用を前提としまして、朝日ヶ丘ルート、令和2年の正月期間1月1日から1月3日におきまして、運行を社会実験として実施するものでございます。予定運行便数としましては、往路の朝日ヶ丘から三木営業所に行く便が4便、復路の三木営業所から朝日ヶ丘へ戻る分が3便の運行を予定しております。

以上で、「三木市バス交通の見直し方針」に基づく令和元年10月の見直し内容等について、説明を終わります。

○会長

かなり全面的に見直す形で減便等になるということで、各地区でも説明を行った結果と して出てきていると認識しておりますが、以上の資料等について、何か御質問、御意見は ございますでしょうか。

○●●委員

ちょっと、これと直接関係がなくて、大変申し訳ないんですけれども、三木駅の整備に伴って、バスの乗り降りが楽にできる、バスが着きやすくなるというようなことを考えておられると聞いておるんですけれども、それに関して、今回は見直しはないんですけれども、今は特にターミナル的な役割はないんですけれども、将来、役割の変更とか、何か考えておられるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○副会長

そうしたら、私のほうからお答えをいたします。今、整備の方針というのを、一応、発表させていただいたところです。ただ、用地、土地の問題等々がございますので、そこを今、鋭意、努力しているところでございまして、バスが入れるのかどうかも含めて、今、検討段階にあると。当然、その中には、ここには、県の職員のかたもいらっしゃいますし、それから、警察のかたもいらっしゃる。そういった組織とも調整というのが必要になってまいりますので、この場でバスが入れるようになるんですよというのは、ちょっと話としては、不確かな、不正確なこととなると思っています。

ただ、できる限りの範囲において、なんらかの利便性の向上、最低でも自家用車、いわゆるキス&ライド、そういったことが可能になるようにというのは考えてございます。

○●●委員

ありがとうございました。直接関係がなくて、申し訳ございませんでした。

○会長

まだ、これから多くの話し合いがあると思いますが、できるだけいい姿になっていけばいいなと思います。ほかにございますでしょうか。

緑が丘地域とか、かなりルートが変わるんですが、この辺りは、また、地区内で情報を皆さんに伝えていただくように、区長さんたちにお願いすることも多いかと思いますので、また、御協力を賜ればと思います。使っていただいてなんぼですので、うまく育てばいいなと思いますけれども。

よろしいでしょうか。地区別でお話し合いをされているので、そこでいろいろ既に話しておられるので、特にないのかも分かりませんけど。

特にお声が掛からないようなので、もし、何か後で思い付かれたら、最後にお時間を取りますので、そのときに言っていただければと思います。

では、報告事項として2番に移らせていただきます。次は、吉川地域におけるデマンド型交通の導入検討のための地域住民へのアンケート調査の実施についてです。事務局、お願いします。

○事務局

そういたしますと、お手元の資料 5、吉川地域におけるデマンド型交通の導入検討のための地域住民へのアンケート調査の実施についてという資料ですが、お手元に御準備いただけますでしょうか。

吉川地域におけるデマンド型交通の導入検討に当たりまして、地域住民の利用意向を十分に調査・把握するため、アンケート調査を次のとおり実施いたします。

調査期間といたしましては、予定ではございますけれども、本年9月24日から10月 18日にかけて、吉川地区46地区全世帯を、約2,400世帯ございますけれども、対 象といたします。

調査方法といたしましては、吉川地区各区長様にアンケート調査票を配布いたしまして、各区長様において回収をいただくということで、今週末、9月7日の土曜日に開催されます吉川地区区長協議会の定例会におきまして、アンケート調査の趣旨説明を行うとともに、アンケート調査票の各戸配布及び回収を依頼する予定としております。

具体的な調査内容につきましては、本日、この協議会の後に「第5回三木市デマンド型 交通検討部会」を開催することとなっておりまして、その場において具体的な調査内容を 協議する予定としております。

調査結果につきましては、次回、第7回の本協議会におきまして、報告をさせていただく予定としております。

以上、資料5、吉川地域におけるアンケート調査の概要についての説明とさせていただきます。

○会長

吉川地区でデマンド型交通の導入の是非というか、今あるバスをどうするかという議論を含めて検討するという話になっていますから、そのために、吉川地区のお住まいのかた、全戸にアンケート票を配布するということにさせていただきたいという御報告でございます。

詳細についてはまだ決まってないんですけれども、できるだけ皆様がたが、全戸に配布 しますので、皆様がたが答えやすいという形ということを意識しながら、やっていきたい ということで考えているところでございます。何か、この点についてございますでしょう か。

○●●委員

吉川地区の区長協議会の●●と申します。さきほどのデマンド型交通につきましては、 吉川町の区長協議会が9月7日にございます。その席で市役所のほうから説明にきていた だくということを聞いておるんですけれども、具体的な数字を挙げて、皆さんが納得のい くような説明をしていただけたらなということ。それから、吉川地区は三木市の3分の1の面積を占めております。非常に広大な面積ですので、その辺のことも十分考慮していただいて、住民の、地域の活性化になるように、前向きにデマンド型交通を導入していただくということで御理解いただけたらなと思います。簡単ですけれども、ひと言、吉川のほうから言わせていただきました。

○事務局

ありがとうございます。デマンド型交通のアンケート調査に当たりまして、まだまだデマンド型交通という文言になじみのないかたもいらっしゃることと思っておりますので、その辺りの説明につきましては、アンケート調査の段階から具体的に資料に落とし込んで御説明、御理解いただくというような手法を、今、現在、考えております。そのような形で、そもそも、デマンド型交通に対する認識というのを掘り下げていただきながら、デマンド型交通の導入を検討するという流れにしていけたらなと、そういうふうに思っております。御意見ありがとうございます。

○会長

今の御意見を生かしながら、うまくやっていきたいと。そもそも、デマンド型交通はこんなものですよと一つに定まらないのが、この交通手段の特徴であったりするんですが、 吉川地区の地区状況に比較的適合するであろうと思われるパターンを想定しながら、具体 的にこんなものはどう思われますかという形で、聞ければいいなと考えているところです。

また、7日の定例会等でも説明をするわけですけれども、そこで分かりにくければ、また、言っていただければ、場合によっては、必要に応じて修正もあろうかと思いますので、 御協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。特にお声が掛からないようですので、これも、また、もし、何か追加で注文等がございましたら、最後に時間を取らせていただきますので、そのときに御指摘をいただければというふうに思います。

では、続きまして、報告事項の3番に移りたいと思います。「三木市地域公共交通網形成計画」が動き出しておりますが、それに基づく施策が、現状、どのような形で動き始めているのかという御報告でございます。

では、事務局、お願いします。

○事務局

「三木市地域公共交通網形成計画」に基づく施策の取組状況についてということで、お 手元に、右肩に資料6と番号を振ったA3横長の資料を御準備いただけたらと思います。

形成計画に基づく施策ということで、資料の見方のところでございますけれども、一番左の縦ですね。基本方針とありまして、こちらが形成計画、3つの基本方針を打ち出しておりますけれども、どの基本方針に該当するかということで、1ページ目が基本方針1、2ページ目が基本方針2、3ページ目が基本方針3にそれぞれ該当をしております。

右側に進んで見ていくと、施策とありまして、形成計画の中で記載をしております施策、 それから、具体的な取組を記載しております。

中ほどにピンク色の網掛け、こちらのほうは、本年度の実績及び取組状況等ということで、参考までに、一番右側の縦列ですけれども、平成30年度の実績等を記載しているというところでございます。

具体的な取組という縦列に、左側に1から番号を振っておりまして、整理番号という位置付けで1から番号を振っております。こちらのほうを使いながら、該当項目の確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そういたしますと、まず、1ページ目の基本方針1、施策でいいますと1-①ですね。 栗生線の維持・存続に向けた活性化及び利用促進というところでございまして、まずは、 事業番号の1番でございます。神戸電鉄栗生線活性化協議会への参画及び栗生線活性化 策・利用促進策の検討・実施ということでございまして、神戸電鉄の栗生線活性化協議会 への参画を、引き続き、させていただいております。

それから、神戸電鉄の福祉パス、高齢者を対象とした8日間乗り放題のパス券を交付しております。年々、交付枚数も増えておりまして、昨年は3,373枚でございましたけれども、今年度はまだ途中でございますが、3,412枚というような実績です。

それから、北播磨総合医療センターへの通院等の際の神戸電鉄の利用補助でありますとか、神戸電鉄通勤定期運賃の助成というのを、引き続き、実施をしております。

事業番号2番でございますけれども、栗生線とバスの接続改善に向けた利用促進策の検討・実施ということで、本年度、神姫ゾーンバスの独自路線「ネスタリゾート神戸線」におきまして、本年7月のダイヤ改正によりまして、乗継時間の短縮をされております。これによりまして、鉄道からバスの接続の向上を図って、例えば、ネスタリゾート神戸さんのほうに行きやすくなるような環境づくりというのを進めていただいているというところでございます。

事業番号の4番になりますけれども、三木駅の再生ということで、三木駅の再生に向けた取組を記載しております。昨年度は用地交渉等というところを実施しておりますけれども、本年度におきましては用地交渉に加えまして、詳細設計等の実施にも着手しておるというところでございます。

それから、事業番号の6番でございますけれども、鉄道施設の更新・改良による安全性の確保及び輸送サービスの向上ということでございまして、神戸電鉄栗生線の沿線市、国、県との協調補助によりまして、神戸電鉄が実施されます、例えば、新型の車両の導入でありますとか、そういった設備面での取組に対して支援をしているというところで、今年度も補助の予定でございます。

それから、三木市独自の車両補助でございますけれども、車両更新に係る独自補助ということで、こちらのほうも、今年度、車両更新は1編成の予定でございますが、こちらに対して補助を実施する予定としております。

それから、事業番号の8番でございます。幹線バスを軸とした、将来にわたり持続可能なバス路線網の形成ということでございまして、こちらは、さきほど御報告させていただきました本年10月の見直しというところでございます。

それから、下のほうに目を移していただきまして、事業番号の11番でございますけれども、デマンド型交通などの新たな交通手段の導入の検討ということで、こちらも、さきほど御報告させていただきましたが、まずは、9月にアンケート調査の実施を予定しているというところでございます。

それから、その下の12番でございますが、自動運転システムの導入可能性の検討ということで、郊外型住宅団地ライフスタイル研究会自動運転検討部会に参画をさせていただ

いております。また、都市交通における自動運転技術の活用方策に関する検討会ニュータウン分科会というものを、国土交通省でありますけれども、こちらのほうにも参画をいたしております。

1ページめくっていただけますでしょうか。こちらのページは、基本方針 2 に基づく取組となっております。

事業番号の16番でございますけれども、住宅や企業立地を支える公共交通網の充実ということでございまして、今年度、三木工場公園へのアクセスバスの充実検討のため、公園内の入居企業に対しましてアンケート調査を実施しております。現在、アンケート調査の結果を詳細に取りまとめておるところでございまして、また、引き続き、入居企業様に対しまして、あるいは、バス事業者様と一緒になりまして、協議、検討を進めていく予定としております。

それから、事業番号の18番、地域ふれあいバスの運行継続及び未導入地域への導入検討ということで、市内4地域に地域ふれあいバスというのを運行しております。こちらのほうの運行を継続するとともに、まだ導入をしていない未導入地域、特に、三木南地域及び志染地域に対しまして、地域ふれあいバスの導入に向けた概要を説明させていただいております。まずは、概要の説明ということで、引き続き、各地域におきまして地域ふれあいバスの導入を検討いただくという流れになっております。

事業番号の23番でございますけれども、園児・小中学生に対するモビリティ・マネジメントの推進ということで、昨年度に引き続きまして、バスの安全教室というのを開催しております。こちらにつきましては、神姫バス様にも御協力いただいて、実際にバスの車両を小学校のほうまで持ってきていただいて、小学生の皆さんに安全教室を受けていただくというような取組をしております。本年度は東吉川小学校、それから、緑が丘アフタースクールにおきまして実施をしたというところです。

それから、目を下のほうに向けていただきますと、事業番号の26番でございますけれども、観光施設や観光イベントと連携した企画乗車券等の発行ということで、ネスタリゾート神戸(電車・バス&プール)格安クーポンというのを発売しております。昨年度は平日限定ということでしたけれども、今年度におきましては土日祝日・お盆期間限定の発売としまして、特に、この土日祝日というのが、神姫ゾーンバス様のネスタリゾート神戸線の便が充実しているということもございまして、神戸電鉄様、それから、神姫ゾーンバス様を加えた企画切符となっております。

その下の27番でございますけれども、季節や地域らしさを感じられる交流イベントの開催ということで、こちらは、後ほど、別途、御報告をさせていただきますが、今月、第52回日本女子プロゴルフ選手権大会コニカミノルタ杯が開催されます。その開催に伴いまして、神戸電鉄様のほうで臨時列車の運行ということになっております。その他の取組として、三木金物まつりと連携したイベント列車の運行の検討でありますとか、山田錦まつりと連携したイベント列車の運行も検討というのをしております。

その下の28番でございますけれども、観光ガイドの作成ということで、10月下旬に発行予定としております栗生線&バス乗継ガイドにつきまして、鉄道各駅からバスで周遊できる観光施設を掲載することによりまして、電車だけではなく、バスを乗り継いで各地域の観光施設に訪れていただく。そういう仕組みづくりを図っております。

1ページめくっていただけますでしょうか。こちらが形成計画の基本方針3番に該当する取組となっております。

まず、1番上の29番でございますけれども、市民に対する公共交通利用への協力要請ということで、地域公共交通に関する出前講座等を、引き続き、開催しております。昨年度は実施対象者数245人ということでしたけれども、今年度は、直近のところで221人ということで、本年3月に策定したばかりの形成計画がございますが、そういったところの概要の説明でありますとか、バスの見直し方針の内容の説明でありますとか、そういったところを地域に入って説明させていただく場面をいただいております。

それから、事業番号の33番のところでございますけれども、公共交通時刻表の作成によります公共交通の利用啓発ということで、こちら、地域公共交通調査事業という国の補助メニューがございますけれども、こちらの国庫補助金を活用いたしまして、鉄道とバス等を網羅したような公共交通総合時刻表を作成をする予定としております。

それから、34番でございますけれども、企業、事業所等に対する公共交通利用への協力要請ということで、さきほど三木工場公園へのアンケート調査ということもございましたけれども、そのアンケート調査では、ただお聞きするだけということではなくて、一律運賃制に関する説明文等を掲載して、市の取組の周知・PRをさせていただいたというところでございます。

以上、資料6につきまして、駆け足ではございますけれども、御説明とさせていただきます。

○事務局

ちょっと、補足で御案内させていただきたいと思いますけれども、冒頭に、栗生線の支援の関係で説明をさせていただきましたけれども、時期的にタイムリーな関係で御報告をさせていただくんですけれども、再来週になりますが、17日の火曜日、神戸電鉄栗生線活性化協議会という、また、別の支援組織があるんですけれども、協議会として栗生線の支援を求めるということで、9月17日に国のほうへ、具体的には国土交通省になるんですけれども、国のほうへ要望してまいります。協議会の会長が三木市の仲田市長ということもございます。仲田市長のほうが、直接、国に出向かれて、栗生線支援についての要望を行うということも取組として予定をしておりますので、ちょうどタイムリーですので、この場にて報告をさせていただきます。

以上です。

○会長

ありがとうございました。基本的に資料6に基づいて、形成計画の施策の取組状況ということで、計画の初年度ということで、それと、以前から行っている、活性化協議会の下で行っている施策もけっこう入っておりますけれども、それぞれの取組状況の御紹介がありました。

空欄になっているところは大きな予算措置とか、空間をどう取るのかとか、すぐには動けないところの施策が多いわけですが、これについては、以前からこの必要性は議論になっているところなので、また、三木市のほうで都市計画の考え方にのっとりながら、検討を進めていっていただけているところではないかというふうに考えられます。

以上ですけれども、何か御質問とか、こんなことも考えたらどうかとか、何かございま

すでしょうか。

○●●委員

青山地区の●●です。この施策の取組状況の中に、北播磨総合医療センター方面行きバスの件が何もないんですけれども、北播磨総合医療センター方面行きバスは全線廃止を含めた見直しで、代替移動手段の確保の検討ということも入っているんですけれども、こういうことも含めて北播磨総合医療センター方面行きバスの取組状況について入ってませんし、何か進捗があれば聞かせていただきたいと思います。

○会長

事務局、いかがですか。書くとしたら、1-②の8番辺りかなと思いますが。

○事務局

ありがとうございます。これは実績及び取組状況等ということでして、さきほど私がちょっと申し上げました資料 9 ですが、一番最後の資料になると思うんですけれども、「三木市バス交通の見直し方針」の実施スケジュールというところで、北播磨総合医療センター方面行きバスの見直しについては、下のほうになるんですが、令和元年 1 0 月を見直しの実施時期としております。それまでは効果検証ということで、利用促進・広報周知ということで、さきほど●●のほうが説明しましたが、出前講座とか、そちらのほうで十分に北播磨のバスの周知をさせていただいておりますので、そちらのほうではさせていただいております。

ただ、本格的な見直しになりましたら、さきほど●●会長がおっしゃいましたけれども、 1-②の8番のところ辺りに取組は記載させていただく予定としております。

○●●委員

分かりました。例えば、代替移動手段の確保と、代替移動手段は、例えば、どんなものを検討されているかとか、前回も言ったんですけれども、全線廃止を含めた見直しというところで、全線廃止という言葉がかなり先行していますので、こういう話を地域に持って帰ってしますと、代替移動手段を先に示してくれというような要望も強いものですから、こういうことを既に検討しているとか、代替移動手段については今年度中にとか、そんなものがあれば、非常に我々も説明しやすいし、分かりやすいなというふうに思いました。

○副会長

ありがとうございます。具体的には、まだ、これをこうやるというところまでは、正直、行っておりません。ただ、代替手段というのは、触るものに対して代替をつくっていくと、そういったものですので、具体的に、例えば、今、●●委員がおっしゃったように、廃止あるいは減便、そういった措置を講ずる場合に、ここについてはこういう手当をしますということですので、2つセットものかなというふうに考えていますので、それと同時に、あるいは廃止を考える場合と同時に、考えていきたいと思います。

ただ、1つ、今回、言えますのは、例えばの話なんですけれども、例えば、1つ核となるバス停まで各地域から来ていただく。そこをいわゆる拠点にして北播磨のほうに行っていただく。そういったものも1つの方法かなというふうに考えています。

○●●委員

状況が分かりました。ありがとうございました。

○会長

まだ検討段階ですが、そういう議論を、できればこの会議の場を使ってどのようなことを考えるか。予算は限られているので、三木市の公共交通の全体の中でどのような体系を取っていくのか。どう予算を割り振るかという議論になるんだと思います。その中で、市民の皆さんの心配を解消しながら、いろんな生活の向上につながればいいと、そういうふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。特にございませんか。

また、もし、何かお気付きの点があれば、後で言っていただければというふうに思います。

それでは、始まったばかりの計画で、この辺りに着手したという御紹介であったという ふうに御理解を賜ればと思います。

それでは、報告事項を先に進めさせていただきます。次は、4番の第52回日本女子プロゴルフ選手権大会コニカミノルタ杯の開催に伴う臨時列車の運行についてであります。 事務局、お願いします。

○事務局

そうしましたら、お手元の資料7を御用意ください。こちらにつきましては、報告事項の(4)ということで、第52回日本女子プロゴルフ選手権大会コニカミノルタ杯の開催に伴います臨時列車の運行についてでございます。

こちら、神戸電鉄株式会社様では、9月12日の木曜日から15日の日曜日までの間の4日間、チェリーヒルズゴルフクラブ、三木市細川町にあるんですけれども、そちらにおきまして開催されます、この日本女子プロゴルフ選手権大会への来場者の移動ニーズに対応するために、次のとおり臨時列車、合計60本を運行するものでございます。

運行計画としましては、ゴルフの開催会場までの無料シャトルバスが発着駅となるのが神戸電鉄栗生線の恵比須駅でございます。こちらの恵比須駅での乗継ぎの利便性を向上させるために、神戸方面からの臨時列車を運行するものでございます。

2の運行本数としましては、9月の12日と13日が上下各7本、合計14本。14日、 15日、決勝ラウンドですけれども、こちらが各8本の計16本。合わせまして、合計各 30本、合計60本を運行するものでございます。

こちらにつきましては、全て運行ダイヤが決まっておりまして、詳細につきましては、神戸電鉄様のホームページであるとか、粟生線活性化協議会のホームページから神戸電鉄さんのホームページへリンクで飛ぶようになっております。また、今月発行しました広報みきにおきましても掲載して、周知をさせていただいております。

1つめくっていただきまして、7-2でございます。こちらが増発するダイヤでございます。通常、志染駅止まりの電車を、日中は志染駅で止まっている電車を三木まで延長運転するものでございます。12日と13日につきましては7本ずつ、14日と15日につきましては8本ずつ運転するものでございます。これによりまして、志染から三木間は、日中は1時間に1本ですけれども、おおむね30分に1本の間隔での運行となるものでございます。

続きまして、7-3、7-4は、このコニカミノルタ杯の告知チラシでございます。こちら、12日から15日までチェリーヒルズゴルフクラブで開催するものでございまして、裏面に地図等を示させていただいております。

ちなみに、前売り券は完売と聞いております。 以上です。

○会長

以上ですけれども、何かございますか。

●●さん、何かありますか。追加でお話しすることは、何かございますか。

レジュメは臨時列車のダイヤなので、結果としてダイヤが30分へッドになっているという情報を、また、別途、知らせるんでしょうね。これだけを見ると1時間に1本しかないというふうに取られてしまうおそれもあるので、その辺りも気を付けないといけないと、これを見ながらちょっと思いましたけれども。

○事務局

ありがとうございます。周知につきましては、さきほど申し上げましたが、神戸電鉄のホームページ、栗生線活性化協議会にもホームページを貼り付けさせていただいております。また、三木市の広報につきましても、そちらのほうで、日中はおおむね30分に1本で運転しますということと、ギャラリーのかただけではなしに一般のかたも御利用できますということを書かせていただいております。

以上です。

○会長

よろしいですか。

○●●委員

県の交通政策課の●●です。お世話になっております。

思い付きみたいなことで、非常に申し訳ありませんけれども、さきほどの資料 6 で御説明いただきました交通と観光との協調・連携ということで、ネスタリゾート神戸の格安クーポンを販売されているということに関しまして、兵庫県の三宮の本庁の職員向けにも全員にこの販売促進をやっておりまして、1 枚でも多く売れるように取り組んでいるということをPRさせていただきたいということと、今、御紹介にありましたコニカミノルタのときに、たくさんの御来場者があるのではないかなと思いまして、偶然ですが、まだプールに入れる期間であったので、そのときに併せて販売促進をしていただければいいのではないかなと思いましたものですから、御提案できればと思いました。

以上です。

○会長

また、事務局のほうで御検討いただければと思います。どうもありがとうございました。ほかにはございますでしょうか。

一応、用意した報告事項は以上の4点ということでございますが、全体を通じて、何か御質問とか、御意見とか、ないしは、次はこんな報告も聞きたいなとか、何かございましたら、気軽に言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○●●委員

●●さんにお伺いしたいんですが、このコニカミノルタですが、このダイヤというのは、 志染で止まっているやつを三木に延ばしても、ほかのダイヤに全く悪影響を及ぼさずに運 行できるということですよね。

というのは、何が聞きたいのかというと、例えば、今後、もし、もう少しなんらかの策

が功を奏して、少なくとも三木駅辺りの、さきほど三木駅のバス停の話もそうなんですけれども、それができて、三木駅の乗降客がぐっと上がったときに、あまり大きな御負担を掛けずに、志染止まりを少なくとも三木止まりまで延ばすことが可能なのかどうなのかという、神戸電鉄さんとしてどうなのかというのをお伺いしたいんですけれども。

○●●委員

まず、電車を動かすためには、当然、電車が必要であり、運転手が必要であるということになるんですけれども、電車につきましてはございます。志染で折り返したり、あるいは、昼間は止めている電車もございますので、電車を使うということにつきましては、当然、電力料が掛かったりとか、そういうことは新たに必要になりますけれども、電車を使うということは、おそらくそれほどの支障はないと思います。

ただ、やはり運転手でございますね。これが、今は志染まで行きまして、そこで折り返して帰っていく。これが今の人件費になるんですけれども、それが三木駅まで延びて、そこから折り返していく。この分のプラスアルファが当然ございますね。ここには、やはり人件費というものが掛かってまいりますので。

さきほどおっしゃいましたように、スムーズに三木駅まで行けるという要素の部分と、 やはり三木駅まで延ばすにはプラスアルファの部分が掛かるという、両方の面がございま す。三木駅まで簡単に大丈夫ですよというわけには、ちょっといかないという面も多々ご ざいます。

○●●委員

今のお話は、コストは当然かかりますよと。ただし、ダイヤを大幅に変更する等の不都合はないので、全ては採算しだいですよというふうなことで受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。

○●●委員

そうですね。今の志染まで行っております電車をそのまま三木まで延ばすということで したら、そんなにダイヤを大きく触る必要はございませんので、そこの面ではスムーズに いけるのではないのかなとは思います。

○●●委員

ありがとうございました。今日は三木のためだけのお話なので、これは簡単に聞けるんですけれども、栗生線全体だと、こういう質問はなかなかできないものですから、大変ありがとうございました。

○会長

人の手当てのほうは、4日間だから比較的交渉もしやすいんですけれども、恒常的になると少し考えないといけないと。たぶんそういうことが背景にあるんだと思うんですけれども、志染と三木の距離なので、拘束時間がそこまでないので、需要量が増えれば応相談というお話にもなるのかも分かりません。なんとか増えていってくれればいいなと思います。

○●●委員

また、神戸電鉄さんの関係なんですけれども、私も鉄道関係の仕事をしておりまして、 今、三木まで来ているのは、たぶん3両編成だと思うんですけれども、神戸電鉄さんと しては3両編成で、やはり3Mですよね。3両ともモーターが付いている。やはりコスト が掛かるということで、たぶんトレーラーはないんだろうなと。あそこの坂を登りきれないから、たぶん全車両にモーターが付いているんだと思うんですけれども。

神戸電鉄さんとしては、コストダウンのために、あれを2両1編成にするとかということは考えられていないですか。

というのは、3両で1編成ですから、各機器、制御装置を含めて、クーラーの電源、クーラーの基のコントローラーとか、運転席は3両編成だと一番前と後ろに付いていますけれども、3両でそれぞれの機器の分担をしていると思うんですけれども、2両に分散させると、中に物が入りきらなくなる。2両では収納しきれなくなるということで、今は3両編成になっているんですかね。これは、車両編成をする上でのコストの問題も含めてお聞きしたかったんですけれども。

○●●委員

私は車両部門のほうはそんなに詳しくないので、私の知っている限りのことで申しますけれども、まず、今の3両編成は3Mではなくて、真ん中にトレーラー、Tが入っておりまして、MTM、モーターあり、モーターなし、モーターありという3両編成になっております。

ですので、これを2両編成にするとなりますと、端っこを切っちゃいますと、モーターが1個だけになっちゃいます。そうなると、モーター故障とかあったときに、これは全く立ち往生して動けなくなっちゃいますので、モーターが両端に、今は付いておるんですけれども、これを2両にしようと思いますと、真ん中のT車を削除しまして、モーター車同士を2つ引っ付けないといけないんですけれども、それに要する工事というのはかなり高額になると聞いております。具体的な数字は、私もそこまでは覚えていないんですけれども、今の3両編成を2両編成に改造するというのは相当な費用が掛かる。ましてや、1両編成というか、1両だけにするには更に高額な費用が掛かるというふうに聞いております。

そして、そういう1両編成とか、2両編成にしてしまいますと、弊社の場合、電車の運用は栗生線の固定の運用だけではなくて、有馬線に行ったり、公園都市線に行ったりということで、1つの電車がいろんな路線で運行するようになっております。そうすることで、効率を高めまして、コストダウンを図っておるんですけれども、例えば、1両編成でありますとか、2両編成の車両を造りますと、これは栗生線のエリアでしか運行できない。しかも、例えば、朝夕のラッシュ時間帯では、それでは耐えられないということになってしまいまして、結局、昼間限定、区間限定の電車になってしまいますので、非常に使い回しが利かないというような車両になってしまいます。

改造費がけっこう掛かる割には、その効果といいますか、そういうものは、あまり期待ができないというようなところもあって、現状、3両と4両編成の電車を運用で回しておるというふうに認識いたしております。

すみません。御質問の答えになっているかどうか、あれなんですけれども、そのような 現状でございます。

○●●委員

ありがとうございます。新しい車両を造るときに、そういう考えもあっていいのかなと 思ったものですから。

そうすると、2両編成を2つ組み合わせて、4両編成になるかという頭になっていくと

思うんですけれども、ありがとうございました。

○会長

よろしいですか。

○●●委員

緑が丘の●●でございます。お礼と報告です。6-3のいわゆる公共交通の活性化で、 御存じのとおり、緑が丘は、今、転入者がどんどん増えてきています。したがって、この ニコパカードの説明を実施していますよ、また、しますよと。

これは、私たち、区長のところに、皆、いわゆる転入届を出させています。そうすると、 転入届のときに、いろんな地域情報を提供しながら、入ってきたかたがたが、年間を通し て、いろんな楽しい生活ができるというところまでいっておりますので、一層この説明が できればと。私たちが認知できるようにニコパカードの説明をしている資料とかいただき に上がると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局

御意見、ありがとうございます。ニコパカードの周知というところにつきましては、お話にありましたとおり、市のほうも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。引き続き、よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

○●●委員代理

1点、お伺いしたいんですけれども、資料6の取組状況の中で、観光ガイドの作成とあるんですけれども、栗生線&バス乗継ガイドを発行予定という形になっているんですけれども、地元の皆さんにも、当然、御周知されるという形になると思うんですけれども、域外のかたにも、当然、周知されるのかなと思うんですけれども、どういったところで、こちらを配布される御予定なんでしょうか。

○事務局

要生線の観光ガイドのほうですね。要生線&バス乗継ガイドにつきましては、今年で作成が3年目、3回目になります。去年の実績からいいましたら、当然、各神鉄さんの駅であるとか、神姫バスさんの営業所であるとか、公共施設等であるとか、そういったところでは設置をさせていただいております。加えまして、出前講座に行きましたら、その際に配布させていただいて、地域住民のかたにお渡しさせていただいております。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

それでは、いろいろな御意見をありがとうございました。今後とも、このような活発な 御意見を寄せていただければと思います。本日の議事事項はここまでございますので、事 務局へ戻したいと思います。

○事務局

●●会長におかれましては、議事進行ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、本協議会の副会長であります三木市都市整備部長の●●から委員の皆様へ御挨拶を申し上げます。

○副会長

それでは、失礼いたします。委員の皆様におかれましては、終始活発な議論を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

本日につきましては、本年3月に「三木市地域公共交通網形成計画」を策定いたしまして、第1回目の協議会ということでございまして、現在の取組状況等について御報告をさせていただいたところでございます。今後、こういった形で会議を重ねていき、皆様には情報提供をさせていただくつもりにしております。

また、本日の議論の中で、特に●●委員のほうから、神鉄三木駅のことで御質問がございました。市としても、三木の1つの顔となるものですので、がんばって整備に向けて、検討等を重ねていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、これで終了となりますが、今後とも、よりよい公共交通の構築に向けまして、 市としましても全力で取り組んでいく所存でございます。委員の皆様におかれましては、 引き続き、本協議会の運営に格別の御理解と御協力を賜りますようにお願いいたしまして、 終わりの挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

○事務局

それでは、これをもちまして第6回三木市地域公共交通検討協議会を閉会とさせていた だきます。

なお、本協議会の閉会後、この会場におきまして、引き続き、デマンド型交通検討部会 を開催いたしたいと思います。会場設営、あるいは休憩ということもございますので、若 干のお時間をいただきたいと思います。

部会につきましては、3時40分から開会いたしたいと考えておりますので、部会の委員の皆様におきましては、引き続き、御出席のほどお願いいたします。

それ以外の委員の皆様におきましては、これをもちまして、本日の会議は終了ということでございます。本日は、誠にありがとうございました。